

1 現行計画の進捗状況

(1) 分野別の成果と課題

① 持続可能な発展が可能となる脱炭素のまち

成 果

- 温室効果ガス排出量は基準年度（平成 25 年度）から 22.6%削減（令和 4 年度）。
- エネルギー消費量はピーク時（平成 9 年度）から約 3 割減少（令和 4 年度）。
- 脱炭素先行地域の選定を受け、民間事業者間の連携を核に文化遺産、商店街、住まい等における取組を着実に実行。

課 題

- 温室効果ガス排出量は着実に削減が進んでいるが、近年削減ペースが鈍化傾向にあり、目標達成に向け、更なる対策の強化が必要。

② 生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全なまち

成 果

- 京都府と協働で「きょうと生物多様性センター」を設置し、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を推進。
- 「チマキザサの再生」をはじめ、「京都らしさ」を支える生きものや里地里山の保全等を推進（自然共生サイト認定数：10 件、約 257ha）。
- 生きものの生育・生息や人の健康・安心安全を支える、水や大気は環境保全基準を概ね達成。

課 題

- 保全活動の担い手や活動資金の確保等が課題であり、市民・事業者の主体的な保全活動につなげる更なる機運醸成や仕組みづくり等が必要。

③ 資源エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

成 果

- ごみ量は、ピーク時から 55%減少（平成 12 年度：82 万トン→令和 5 年度：37.2 万トン）。
- 他の指定都市に先駆けプラスチック製品の分別回収を開始するなど、分別・リサイクルの取組を推進。

課 題

- ごみ量は削減が進んでいるが、プラスチックごみ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた更なる施策展開が必要。

④ 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

成 果

- 環境保全活動センター（京エコロジーセンター）、南部クリーンセンター環境学習施設（さすてな京都）及びきょうと生物多様性センター等において環境教育・学習の取組を推進。

課 題

- 環境問題への前向きな取組についての回答が停滞状況。市民に環境問題を分かりやすく伝え、行動変容を促す仕組みが必要。
- 更なる脱炭素化・資源循環の推進、生物多様性の保全・回復に向けては、地域や企業など多様な主体が連携した一体的な取組が必要。

(2) 全体状況

本市では市民・事業者の皆様のご協力の下、全国に先駆けた環境政策を実施し、ピーク時からのごみ半減の達成、エネルギー消費量3割削減といった成果をあげている。

また、施策・事業の実施においても、脱炭素先行地域への選定（令和4年11月）、プラスチック製品の分別回収（令和5年4月～）のほか、「京エコロジーセンター」や「さすてな京都」などでの環境教育・学習に加え、生物多様性についても府市協働による「きょうと生物多様性センター」の設置（令和5年4月）により多様な主体による取組への支援が進み、全体としては「京都市基本計画」の基本方針に掲げる「自然との共生を楽しむ環境と調和した持続可能な社会」の実現に向け、着実に進んでいるものと考えられる。

一方、市民の実感としてはこうした成果が十分に感じていただけておらず、本市の環境をより良くするための更なる実践の広がりには当たって課題は残る。

2 現行計画策定後に生じた状況の変化

取り巻く状況（時代の要請）

【全 体】ウェルビーイング、少子高齢化

【脱炭素】2050年「カーボンニュートラル」、

国の温室効果ガス（GHG）削減目標

・2030年度：▲46%（さらに、▲50%の高みに向けて挑戦）

・2035年度：▲60% ・2040年度：▲73%

【生 物】2030年「30by30」「ネイチャーポジティブ」

【循 環】サーキュラーエコノミー、プラスチック問題（海洋汚染・化石資源消費）

3 次期計画策定に当たってのポイント

(1) 将来像

2050年の将来像として、「京都基本構想」にあわせて京都市民がめざすまちの一つ「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」を掲げるとともに、ウェルビーイング、AI・テクノロジーなど、社会変革への対応を関連させて環境の分野の姿を設定し、その実現に向けた、2030年までに短期的・重点的に取り組む環境行政（施策）の方向性を掲げる。

(2) 施策体系

- ・4分野の枠組みは継承する。
- ・10の基本施策は分野ごとに再構築する（新京都戦略のリーディングプロジェクト、環境審議会部会での分野別計画見直しにおける検討を踏まえる）。
なお、分野を横断するテーマ（「観光」などを想定）は、コラムとして整理する。

(3) 指標（進行管理）

- ・環境・施策の状況を客観的数値（客観的指標）と市民アンケートによる実感度（主観的指標）により評価する枠組みは継続する。
- ・「主観的指標」については、ウェルビーイングに繋がる2050年をイメージした長期的な目標の実現状況を把握するものにするとともに、「客観的指標」については目標値を掲げる2030年を進行管理上の目標年次とする。
- ・主観的指標については、状態（実感度）だけを聞く指標ではなく、「関心」「参加」など意識や行動の観点も盛り込む。
- ・現計画同様、分野別計画と客観的指標（目標値）は共有する。

(4) 指針

- ・市民、事業者、滞在者（入洛者）それぞれの具体的な行動を掲げる「主体別指針」を、抽象的な内容となっている現行計画の環境配慮指針とは別で作成する。